

知っ得

情報ボックス

「低線量CT肺がん検診」を実施中

鷹巣診療所では、昨年導入した最新型マルチ型X線CT装置を使って、3月31日まで「低線量CT肺がん検診」を行っています。

この事業は、がんによる死因が第1位である肺がんの早期発見と早期治療により、肺がんによる死亡の減少を目的に実施するものです。

検診費用8500円のうち5950円を県が助成しますので、自己負担は2550円です。

なお、検診を受けられる対象者は、検診当日、満50歳以上のかたですので、運転免許証などで確認します。

肺がんの治療中、または肺がんの疑いで経過観察中、肺がん手術後のかたは除かれませんが、特に、喫煙者はこの機会に検診されることをお勧めします。

検診を希望されるかたは、電話で予約されるようお願いいたします。

◎問い合わせ先

鷹巣診療所
☎(86) 0054

「地域医療フォーラム in 出水」開催

小児科医を始めとした医師不足が深刻化するなど、地域医療をとりまく環境は、さまざまな問題を抱え、厳しさを増しています。

鹿児島県の主催により出水地区2市1町との共催で、「地域医療フォーラム in 出水」が次のとおり開催されます。地域医療を担う医療関係者、行政関係者と一緒に、地域医療の現状と将来について考えてみませんか。

申し込みは不要ですので、多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

○日時

2月17日(木)
午後6時30分～午後9時

○場所

出水市音楽ホール

○入場料

無料

○内容

・基調講演

【講師】河野嘉文氏

【演題】地方における小児科医療の現状と将来
「医療資源保護と効率化を目指す」

して」

・パネルディスカッション
「テーマ」「県境の地域医療は今?」
「これからの地域医療を考える」

◎問い合わせ先

鹿児島県医療制度改革推進室
☎099(286) 2738
出水総合医療センター経営企画課
☎(67) 1611

「にせ税理士」にご注意

所得税、消費税、地方消費税の確定申告の時期となりました。

決算書や申告書などの税務書類の作成などを依頼する場合は、その人が正規の税理士であるか、よく確認してから依頼しましょう。

税理士の資格のない人が、税務代理や税務書類の作成、税務相談をすることは、税理士法で固く禁じられています。

また、「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、税務署からの問い合わせや調査を受けることになって、あなたに代わって答えることができないなど、結果的にあなた自身が大きな被害を受けることとなります。

◎問い合わせ先

出水税務署
☎(62) 0200

確定申告は正しくお早め

確定申告の時期が近づいてきました。平成22年分の所得税確定申告時期は、2月16日(水)から3月15日(火)までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送でもできます。

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページの、「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書の作成ができますので、ぜひご利用ください。

◎問い合わせ先

出水税務署
☎(62) 0200